

## 平成23年度第1回富田林市入札等監視委員会（会議の概要）

1. 開催日時 平成23年5月17日（火）午前9時30分～

2. 開催場所 富田林市役所 2階 201会議室

3. 議 題

(1) 入札及び契約手続きの運用状況等について（平成23年1月～3月）

① 工事の発注状況について（報告）

(2) 発注工事（抽出事案）に対する説明及び審議（平成23年1月～3月の3ヶ月分）

① 「富田林駅南広場整備工事」

② 「新堂小学校営繕工事」

③ 「錦織東二丁目地内排水路改良工事」

④ 「不動ヶ丘町舗装工事」

⑤ 「奥の谷農道 道路拡幅工事」

【質問・意見等】

委 員：①について、2億円を超える工事で突出した金額であり、工事内容も色々な工種があるにも関わらず、まとめて一社に発注するというのは、どういう理由か。一般的な事なのか。

担当課：一つのエリア、空間の中で行う作業であること。舗装工事、土木工事等と工種が多岐にわたるが、同じ地区内ですべてやるということで一括発注とした。分割することによる経費の増大もある。

委 員：市としては、こういう工事があれば基本的に一社に発注するというのは、過去からの慣例であり、今後もそうであろうということで、いいのか。

事務局：工事内容により、色々あると思う。今回は、一つの区域内で重複して色々な工種を行うため、一社となっている。下水道工事では、連続したものであっても現場を区切って別に発注しているのもある。工法、現場の環境・状況、期間内に行える工事量を考慮して、分割発注している。

委 員：最低制限価格が219,030,000円であるが、事前に公表しているのか。

事務局：公表している。

委 員：一社を除いて、他社はすべて最低制限価格での入札である。この金額でも利益を出せるということではないか。予定価格が高いのではないか。約40,000,000円も差がある。これだけの差を生む予定価格の積算はどうなのか。

事務局：国及び府から出ている土木積算基準に基づいている。本案件は、国の補助金

を受けて行うので、国の基準で積算している。発注元が変わっても、同様の金額になる。

委員：案件②のように、教育施設関連工事の落札率がほぼ同じで、どれも最低制限価格である。気になる。

委員：最低価格での落札が多いのは、以前からの懸案事項である。最低価格を公表していなかった時は、予定価格に近い金額で落札され談合の疑いもあり、高い利益を得ていたと推測される。最低価格でも、利益が出ているのか。

事務局：予定価格を国や府の基準で積算しているのと同様に、最低制限価格も国より計算式を示されている。最低での落札が多いというのは、市の財政上は有り難い事であり、業者にとっても利益があるととれる。逆に予定価格をタイトにすれば、落札率が100%に近いものとなり、高いと指摘を受ける。

委員：利益が出ているのか、それとも少々の赤字でも仕事を取りたいということなのか。案件②では、半分の業者が辞退しているが、理由は何か。

事務局：部材費の占める割合の多い建築工事では、一般的に利益率が低いと思われる。半分の6社が辞退、3社が予定価格、3社が最低価格という結果より、かなり厳しい状況であったと推測される。

委員：案件③で「取り退き」とあるのは、何か。

事務局：落札した業者は、同日のそれ以降の入札に参加できないということである。

委員：案件⑤は、随意契約ということで最低制限価格が無く、入札額もばらけている。相当低い額で落札されているが、質の低下が懸念される。

事務局：工事担当課で、厳密に監督を行っている。

#### 4. その他

##### (1) 電子入札の実施について

電子入札にて実施する条件付一般競争入札の参加条件について説明

##### 【質問・意見等】

委員：ランクを公表しているのか。他社のランクを知ることができるのか。

事務局：登録業者は公表しているが、ランクの公表はしていない。ランク付けの基になる経審の点数は、インターネットで知ることができるので、可能である。

##### (2) 次回の開催日時について

##### (3) 議事録の署名委員と抽出委員の指名について